

旧磯部家住宅復原施設(磯部邸)「奥土蔵・展示蔵1・展示蔵2・和室」  
をご利用のみなさまへ

## 施設予約受付の時期と方法について

- ・犬山市では市民の施設利用を優先し、市民以外よりも1か月早く受付を開始しています。
- ・毎月1日は、先着順の予約を行う前に、1か月分の利用希望の申出を行う時間を30分設けています。 (例)申し出た希望が  
他の方と重複していない場合 → 午前9時30分に予約確定  
他の方と重複している場合 → 午前9時30分から話し合いか抽選で予約確定

申請者		市民	市民以外
受付開始日		利用予定日の属する月の <b>3か月前</b> の月の初日 (毎月1日)	利用予定日の属する月の <b>2か月前</b> の月の初日 (毎月1日)
利用希望	申出日時	午前9時～9時30分	
	調整時間	午前9時30分～予約確定まで	

(例)4月1日

- 市民 → 7月利用分まで利用申請ができます。
- 市民以外 → 6月利用分まで利用申請ができます。

### 《注意事項》

- 申請は磯部邸で受け付けます。
- 市民優先時期における申請については、市民ご本人が行ってください。(免許証、保険証などをご提示いただく場合があります。)
- 市民、市民以外の利用希望が重複した場合は、市民の方が優先にはなりません。
- 市民、市民以外のいずれの方も利用調整(予約確定)後に空いている部屋は、随時、磯部邸で利用許可申請を受け付けます。
- 施設の利用には使用料が発生します。申請時に納付してください。

お問合せ 磯部邸 TEL0568-65-3444

教育部 歴史まちづくり課 TEL0568-44-0354